第155表 年齢階層・働き続けるために改善すべき項目 (主なものひとつ)

	計	看護職 員の増 員	夜勤回 数の軽 減	週 は 日 労 間 り 筋 り 筋 り 筋 り 筋 り 筋 り た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た れ た	給与の改善	母性保 護措置 の充実	現任教 育・修 修実	職場マ ネメント の改善	保育所 の充実	介護休 暇の普 及	その他	無回答 ·不明
計	3504 (100. 0)	1037 (29. 6)	251 (7. 2)	367 (10. 5)	607 (17. 3)	117 (3.3)	117 (3.3)	104 (3.0)	139 (4.0)	58 (1.7)	14 (0.4)	693 (19. 8)
20 歳未満	2 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
20 ~ 24 歳	468 (100.0)	148 (31.6)	11 (2.4)	72 (15. 4)	103 (22. 0)	21 (4.5)	11 (2.4)	10 (2.1)	14 (3.0)	3 (0.6)	(-)	75 (16.0)
25 ~ 29 歳	788 (100.0)	256 (32.5)	43 (5, 5)	96 (12. 2)	155 (19. 7)	39 (4. 9)	18 (2, 3)	16 (2.0)	49 (6. 2)	6 (0.8)	7 (0.9)	103 (13. 1)
30 ~ 34 歳	557 (100.0)	179 (32. 1)	41 (7.4)	71 (12. 7)	85 (15. 3)	22 (3. 9)	13 (2, 3)	13 (2. 3)	33 (5.9)	14 (2.5)	2 (0.4)	84 (15. 1)
35 ~ 39 歳	555 (100.0)	174 (31.4)	48 (8. 6)	49 (8.8)	70 (12. 6)	23 (4.1)	24 (4. 3)	21 (3.8)	16 (2.9)	9 (1.6)	(0. 2)	120 (21.6)
40 ~ 44 歳	410 (100.0)	95 (23. 2)	51 (12. 4)	33 (8,0)	68 (16.6)	6 (1.5)	20 (4.9)	11 (2.7)	15 (3.7)	11 (2.7)	(0.5)	98 (23, 9)
45 ~ 49 歳	311 (100.0)	80 (25.7)	31 (10.0)	23 (7.4)	38 (12. 2)	(0.3)	13 (4.2)	16 (5. 1)	5 (1.6)	9 (2.9)	(0.3)	94 (30. 2)
50 ~ 54 歳	197 (100.0)	48 (24.4)	14 (7.1)	12 (6.1)	33 (16. 8)	(2.0)	8 (4.1)	9 (4.6)	(-)	(2.0)	(-)	65 (33.0)
55 ~ 59 歳	149 (100.0)	36 (24. 2)	6 (4.0)	10 (6.7)	36 (24. 2)	(-)	9 (6.0)	8 (5.4)	6 (4.0)	(1.3)	(-)	36 (24. 2)
60 歳以上	63 (100.0)	18 (28. 6)	6 (9.5)	1 (1.6)	16 (25. 4)	(1.6)	1 (1.6)	(-)	(1.6)	(-)	(1.6)	18 (28.6)
無回答・不明	(100.0)	(75.0)	(-)	(-)	(25.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

第156表 勤務場所・働き続けるために改善すべき項目 {複数回答} (離職中の者および勤務形態無回答を除く)

	計	看護職員の増員	を勤回 数の軽 減	週日労間の は制働短実 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	給与の改善	母性保 護措置 の充実	現任教 育修実	職ネメの	保育所の充実	介護休 暇の普 及	その他
計	3365* (100.0)	2381 (70. 8)	1227 (36. 5)	1564 (46. 5)	1875 (55. 7)	568 (16. 9)	693 (20. 6)	383 (11. 4)	768 (22. 8)	360 (10, 7)	52 (1.5)
病院	2907 (100.0)	2107 (72.5)	1108 (38. 1)	1375 (47.3)	1686 (58. 0)	444 (15. 3)	551 (19. 0)	289 (9. 9)	669 (23. 0)	278 (9. 6)	39 (1.3)
診療 所	27 (100.0)	16 (59.3)	(40.7)	15 (55.6)	12 (44. 4)	(3.7)	8 (29.6)	(11.1)	(33.3)	(11.1)	(-)
老人保健施設	(100.0)	(50.0)	(50.0)	(-)	(50, 0)	(25.0)	(25.0)	(25. 0)	(25.0)	(50.0)	(—)
保健所	99 (100.0)	61 (61.6)	13 (13.1)	39 (39. 4)	41 (41.4)	29 (29. 3)	30 (30. 3)	20 (20, 2)	28 (28.3)	23 (23, 2)	(4.0)
市 町 村 役 場 (保健センタ ー含む)	148 (100.0)	97 (65. 5)	27 (18. 2)	56 (37. 8)	50 (33. 8)	58 (39. 2)	46 (31. 1)	28 (18. 9)	26 (17. 6)	40 (27. 0)	(2.7)
都道府県庁 ・省 庁	(100.0)	(25.0)	(75. 0)	(50.0)	(50.0)	(-)	(50.0)	(25. 0)	(-)	(-)	(-)
看護教育機関	106 (100.0)	59 (55.7)	44 (41.5)	47 (44.3)	50 (47. 2)	21 (19. 8)	36 (34.0)	28 (26. 4)	14 (13. 2)	5 (4.7)	(1.9)
一般学校	(100.0)	(100.0)	(-)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
会社・事業所	24 (100.0)	10 (41.7)	9 (37.5)	7 (29. 2)	9 (37.5)	6 (25. 0)	7 (29. 2)	(16. 7)	(33.3)	3 (12.5)	(-)
検健診センタ ー・労働衛生 機関	10 (100.0)	5 (50.0)	(-)	(30.0)	5 (50. 0)	(20.0)	(40.0)	(40. 0)	(50. 0)	(10.0)	(10.0)
社会福祉施設	16 (100.0)	10 (62.5)	(25. 0)	(50. 0)	9 (56.3)	(6.3)	6 (37.5)	2 (12.5)	5 (31.3)	3 (18.8)	(-)
助 産 所	(100.0)	5 (83. 3)	(33.3)	(33. 3)	(50.0)	(16.7)	(16. 7)	(-)	1 (16.7)	1 (16. 7)	(-)
その他	(100.0)	(50.0)	(25.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	(25.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	(-)	(25. 0)
無回答・不明	(100.0)	(50.0)	(50. 0)	3 (75. 0)	1 (25.0)	(50.0)	(-)	(—)	(—)	(25.0)	(-)

^{*}無回答をのぞく

第157表 勤務場所・働き続けるために改善すべき項目(主なものひとつ)(離職中の者および勤務形態無回答を除く)

	計	看護職 員の増 員	夜勤回 数の軽 減	週休2 日労働短 関短 変施	給与の改善	母性保 護措置 の充実	現任教 育・研 修の充 実	職場マ ネッシャ みっこう かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かいま	保育所 の充実	介護休 暇の普 及	その他	無回答 ・不明
計	3416 (100.0)	1010 (29. 6)	244 (7.1)	359 (10.5)	595 (17. 4)	110 (3. 2)	116 (3. 4)	103 (3. 0)	134 (3.9)	57 (1.7)	14 (0. 4)	674 (19.7)
病院	2948 (100. 0)	891 (30. 2)	219 (7.4)	313 (10.6)	548 (18.6)	74 (2.5)	96 (3. 3)	67 (2.3)	118 (4.0)	42 (1.4)	11 (0.4)	569 (19. 3)
診療 所	29 (100.0)	7 (24.1)	3 (10.3)	6 (20.7)	5 (17. 2)	(-)	(3.4)	(-)	(6.9)	(-)	(-)	5 (17. 2)
老人保健施設	(100. 0)	(-)	(-)	(—)	(25.0)	(25.0)	(-)	(25.0)	(-)	(-)	(-)	(25.0)
保健所	101 (100.0)	31 (30.7)	(2.0)	13 (12.9)	11 (10.9)	8 (7.9)	(4.0)	(3.0)	(4.0)	(4.0)	(1.0)	20 (19. 8)
市町村役場 (保健センタ -含む)	151 (100.0)	48 (31.8)	6 (4.0)	14 (9.3)	5 (3.3)	22 (14.6)	6 (4.0)	10 (6.6)	(2.0)	10 (6.6)	(-)	27 (17. 9)
都道府県庁 ・省 庁	(100. 0)	(-)	(-)	(-)	(25.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	3 (75. 0)
看護教育機関	108 (100.0)	21 (19. 4)	10 (9.3)	8 (7.4)	13 (12.0)	(3.7)	6 (5.6)	17 (15.7)	(2.8)	(-)	(0, 9)	25 (23. 1)
一般学校	(100.0)	(50.0)	(-)	(-)	(50.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
会社・事業所	24 (100.0)	5 (20.8)	(8.3)	(4.2)	(8.3)	(4,2)	(4.2)	(4.2)	3 (12.5)	(-)	(-)	(33.3)
検健診センタ ー・労働衛生 機関	10 (100.0)	(20.0)	(-)	(20.0)	(10.0)	(-)	(10.0)	(20.0)	(10.0)	(-)	(-)	(10.0)
社会福祉施設	16 (100. 0)	2 (12.5)	2 (12.5)	(6. 3)	3 (18. 8)	(-)	(6.3)	(6.3)	(-)	(-)	(-)	6 (37.5)
助產所	6 (100. 0)	(16.7)	(-)	(16.7)	(16.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50.0)
その他	8 (100.0)	(12.5)	(-)	(-)	(25.0)	(-)	(-)	(12.5)	(-)	(-)	(12.5)	(37.5)
無回答・不明	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(20.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(20.0)	(-)	(60.0)

第158表 病院設置主体・働き続けるために改善すべき項目 {複数回答} (病院勤務者)

	計	看護職 員の増 員	夜勤回 数の軽 減	週日 労間 労間 の 関 短 実	給与の 改善	母性保 護措置 の充実	現任教育・研修実	職場マ ネメント の改善	保育所 の充実	介護休 暇の普 及	その他
₹t	2907* (100.0)	2107 (72.5)	1108 (38. 1)	1375 (47.3)	1686 (58.0)	444 (15. 3)	551 (19. 0)	289 (9. 9)	669 (23. 0)	278 (9. 6)	39 (1. 3)
国(厚生省)	232 (100.0)	177 (76.3)	116 (50.0)	96 (41. 4)	145 (62.5)	26 (11.2)	36 (15.5)	17 (7.3)	41 (17.7)	23 (9.9)	(1.7)
国(文 部 省)	139 (100.0)	110 (79.1)	72 (51.8)	71 (51.1)	81 (58.3)	20 (14.4)	16 (11.5)	14 (10.1)	18 (12.9)	(6.5)	2 (1.4)
国 (そ の 他)	61 (100.0)	44 (72. 1)	18 (29. 5)	33 (54.1)	26 (42.6)	9 (14.8)	12 (19. 7)	9 (14.8)	18 (29.5)	9 (14.8)	(—)
都 道 府 県	350 (100.0)	258 (73. 7)	127 (36. 3)	161 (46.0)	178 (50. 9)	62 (17. 7)	73 (20. 9)	35 (10.0)	81 (23. 1)	58 (16. 6)	(0.3)
市 町 村	578 (100.0)	441 (76.3)	230 (39. 8)	252 (43. 6)	310 (53. 6)	89 (15, 4)	109 (18. 9)	56 (9.7)	137 (23. 7)	69 (11. 9)	6 (1.0)
日 赤	169 (100.0)	116 (68.6)	82 (48.5)	94 (55. 6)	69 (40.8)	29 (17. 2)	37 (21.9)	11 (6.5)	39 (23. 1)	18 (10.7)	(1.8)
厚生連・北海道社会事 業協会・国保連合会・ 済生会	195 (100.0)	153 (78. 5)	78 (40.0)	98 (50. 3)	128 (65. 6)	32 (16. 4)	24 (12.3)	15 (7.7)	33 (16. 9)	14 (7.2)	(1.0)
厚生団・船員保険会・ 健保連・国保組合・共 済組合・全国社会保険 連合会	225 (100. 0)	156 (69. 3)	77 (34.2)	119 (52, 9)	127 (56, 4)	34 (15.1)	46 (20, 4)	24 (10.7)	49 (21.8)	26 (11.6)	(0.9)
学 校 法 人	154 (100.0)	110 (71.4)	48 (31. 2)	87 (56. 5)	102 (66. 2)	19 (12. 3)	28 (18. 2)	16 (10. 4)	36 (23. 4)	6 (3.9)	5 (3.2)
医療法人・個 人	504 (100.0)	340 (67.5)	156 (31.0)	244 (48. 4)	335 (66.5)	71 (14.1)	109 (21.6)	56 (11.1)	131 (26. 0)	21 (4.2)	7 (1.4)
会 社・公益法人・その他の法人	283 (100.0)	190 (67.1)	97 (34.3)	113 (39.9)	173 (61.1)	48 (17. 0)	58 (20.5)	36 (12.7)	83 (29. 3)	23 (8. 1)	7 (2.5)
無 回 答·不 明	17 (100.0)	12 (70.6)	7 (41.2)	(41. 2)	12 (70.6)	5 (29.4)	(17.6)	(-)	3 (17. 6)	(11.8)	(-)

^{*}無回答をのぞく

第159表 病院設置主体・働き続けるために改善すべき項目(主なものひとつ)(病院勤務者)

	計	看護職 員の増 員	夜勤回 数の軽 減	週日 出制 働知 制制 関知 実 の	給与の改善	母性保 護措置 の充実	現任教 育修 実	職場マジト書	保育所 の充実	介護休 暇の普 及	その他	無回答・不明
計	2948 (100. 0)	891 (30. 2)	219 (7.4)	313 (10.6)	548 (18.6)	74 (2.5)	96 (3. 3)	67 (2. 3)	118 (4.0)	42 (1.4)	11 (0.4)	569 (19. 3)
国 (厚生省)	237 (100.0)	84 (35. 4)	20 (8.4)	21 (8.9)	39 (16.5)	(1.7)	5 (2.1)	(1.7)	5 (2, 1)	6 (2.5)	(0.4)	48 (20.3)
国 (文部省)	142 (100.0)	60 (42.3)	11 (7.7)	16 (11.3)	22 (15. 5)	(0.7)	(-)	3 (2.1)	3 (2.1)	2 (1.4)	(0.7)	23 (16. 2)
国 (その他)	61 (100, 0)	22 (36. 1)	7 (11.5)	(3.3)	13 (21.3)	(-)	1 (1.6)	(3.3)	5 (8. 2)	(1.6)	(-)	8 (13.1)
都道府県	355 (100. 0)	111 (31.3)	30 (8. 5)	42 (11.8)	39 (11.0)	11 (3.1)	11 (3.1)	9 (2.5)	11 (3.1)	7 (2.0)	(-)	84 (23.7)
市町村	585 (100.0)	190 (32.5)	47 (8.0)	58 (9. 9)	96 (16. 4)	19 (3. 2)	17 (2.9)	10 (1.7)	24 (4.1)	12 (2.1)	(0.3)	110 (18.8)
日 赤	170 (100.0)	54 (31.8)	17 (10.0)	19 (11. 2)	16 (9. 4)	(1.8)	8 (4.7)	(2.4)	11 (6.5)	(2.4)	(0.6)	33 (19.4)
厚生連・北海 道社会事業協 会・国保連合 会・済生会	200 (100. 0)	60 (30.0)	15 (7.5)	18 (9.0)	44 (22. 0)	7 (3.5)	8 (4.0)	3 (1.5)	2 (2.1)	2 (2.1)	(-)	41 (20.5)
厚生団・船員 保険会・健保 連・国保台・ 共済社会 保険連 合会	227 (100. 0)	72 (31.7)	9 (4.0)	31 (13.7)	39 (17. 2)	8 (3.5)	13 (5. 7)	4 (1.8)	7 (3. 1)	(0.9)	(-)	42 (18.5)
学 校 法 人	157 (100. 0)	37 (23. 6)	7 (4.5)	29 (18. 5)	32 (20. 4)	(2.5)	5 (3. 2)	(1.9)	6 (3.8)	3 (1.9)	(0.6)	30 (19.1)
医療法人・個 人	511 (100. 0)	122 (23. 9)	33 (6.5)	56 (11.0)	137 (26.8)	7 (1.4)	21 (4.1)	11 (2.2)	22 (4.3)	2 (0.4)	3 (0.6)	97 (19. 0)
会社・公益法 人・その他の 法人	286 (100.0)	72 (25. 2)	22 (7.7)	21 (7.3)	65 (22.7)	10 (3.5)	7 (2.4)	14 (4.9)	22 (7.7)	(0.3)	(0.7)	50 (17.5)
無回答・不明	17 (100.0)	7 (41, 2)	1 (5. 9)	(-)	6 (35.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	3 (17. 6)

第160表 出身地(地方ブロック*)・はじめての就業先(レギュラーコース**卒業者)

	-			出身	県の学校に	在学	E	出身県以外の	の学校に在学	 学	
			計	出身県に 就 職	出身県以 外に就職	無回答	学校所在 地に就職	出身県に もどって 就 職	それ以外に 就職	無 回 答 ·不 明	無 回 答 ·不 明
	計		1340 (100. 0)	695 (51.9)	119 (8. 9)	6 (0.4)	302 (22. 5)	122 (9. 1)	73 (5. 4)	(0. 2)	20 (1.5)
北	海	道	80 (100. 0)	70 (87.5)	6 (7.5)	(1.3)	(-)	(1.3)	(1.3)	(-)	1 (1.3)
東		北	170 (100. 0)	76 (44.7)	10 (5.9)	(-)	51 (30. 0)	18 (10. 6)	9 (5.3)	(1.2)	4 (2.4)
関	東甲	信 越	234 (100. 0)	128 (54.7)	16 (6.8)	(-)	58 (24, 8)	18 (7.7)	12 (5.1)	(-)	(0.9)
北		陸	123 (100.0)	84 (68. 3)	6 (4.9)	(0.8)	17 (13. 8)	9 (7.3)	5 (4.1)	(-)	(0.8)
東		海	89 (100. 0)	51 (57.3)	12 (13.5)	(-)	13 (14.6)	13 (14. 6)	(-)	(-)	(-)
近		畿	150 (100. 0)	89 (59. 3)	10 (6.7)	(0.7)	27 (18. 0)	19 (12. 7)	(2.7)	(-)	(-)
中		国	150 (100. 0)	71 (47. 3)	(9.3)	(1.3)	33 (22.0)	(9.3)	14 (9. 3)	(-)	(1.3)
四		国	80 (100.0)	(50.0)	(8.8)	(-)	19 (23. 8)	(7.5)	(8.8)	(1.3)	(-)
九		州	259 (100.0)	86 (33. 2)	38 (14. 7)	(0.4)	(32. 4)	(9.3)	(8.1)	(-)	(1.9)
無 l ———	回答・	不 明	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)
		}	601 (100. 0)	335 (55. 7)	42 (7.0)	(0.2)	132 (22. 0)	59 (9. 8)	25 (4. 2)	(0.2)	6 (1.0)
	北	海道	37 (100. 0)	34 (91.9)	(5.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2.7)
20	東	北	57 (100. 0)	25 (43. 9)	(7.0)	(-)	17 (29. 8)	8 (14. 0)	3 (5.3)	(-)	(—)
代	関東	甲信越	115 (100. 0)	69 (60. 0)	(7.8)	(-)	27 (23.5)	7 (6.1)	2 (1.7)	(-)	(0.9)
にっ	北	陸	65 (100.0)	49 (75. 4)	(-)	(-)	(13. 8)	(6.2)	(3.1)	(-)	(1.5)
l)	東	海	40 (100. 0)	24 (60. 0)	5 (12.5)	(-)	(10. 0)	7 (17. 5)	(-)	(-)	(-)
τ	近	畿	89 (100.0)	57 (64. 0)	(2. 2)	(1.1)	14 (15. 7)	14 (15. 7)	(1.1)	(-)	(-)
再	中	国	56 (100.0)	29 (51.8)	(5.4)	(-)	(17. 9)	(14.3)	(10. 7)	(-)	(-)
掲	四	国	28 (100.0)	(39. 3)	(10.7)	(-)	(28. 6)	(10.7)	(7.1)	(3.6)	(—)
	九	州	(100.0)	(33. 0)	14 (12. 5)	(-)	(38. 4)	(7.1)	9 (8. 0)	(-)	(0.9)
	無回答	等・不明 	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(—)	(100.0)

^{*} 地方ブロック

北 海 道…北海道

東 北…青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島、

関東甲信越…茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野

北 陸…富山・石川・福井

東 海…岐阜・静岡・愛知・三重

近 畿…滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山

中 国…鳥取・島根・岡山・広島・山口

四 国…徳島・香川・愛媛・高知

九 州…福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

**レギュラーコース卒業者:看護婦(士)課程(3年)の専門学校・短大・大学を卒業し、専門学校・短大卒は「看護婦(士)」資格のみを有する者、大学卒は「看護婦(士)」資格のみを有し、または「看護婦(士)」および「保健婦」または「助産婦」資格を有する者。

第161表 学校所在地(地方ブロック*)・はじめての就業先(レギュラーコース**卒業者)

			県	内 出 身	者	無 日 体 見 中 に 出身県に それ以外				
		計	県内に 就 職	県外に 就 職	無 回 答 ·不 明	県内に 就 職	もどって 就 職	それ以外 の 県 に 就 職	無 回 答 ·不 明	無 回 答 ・不 明
	計	1340 (100, 0)	695 (51.9)	119 (8. 9)	6 (0.4)	302 (22. 5)	122 (9. 1)	73 (5.4)	(0,2)	20 (1.5)
北	海 道	78 (100.0)	70 (89. 7)	6 (7.7)	(1.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1.3)
東	北	106 (100.0)	76 (71.7)	10 (9.4)	(-)	5 (4.7)	9 (8.5)	6 (5.7)	(-)	(-)
関	東甲信越	375 (100. 0)	128 (34. 1)	16 (4. 3)	— (—)	154 (41. 1)	40 (10.7)	32 (8. 5)	(0.5)	(0.8)
北	陸	123 (100. 0)	84 (68, 3)	6 (4.9)	(0.8)	20 (16. 3)	8 (6.5)	(3.3)	(-)	(-)
東	海	74 (100.0)	51 (68. 9)	12 (16. 2)	— (—)	4 (5.4)	7 (9.5)	(-)	(-)	(-)
近	畿	223 (100.0)	89 (39, 9)	10 (4.5)	$\begin{pmatrix} 1 \\ 0.4 \end{pmatrix}$	78 (35. 0)	34 (15. 2)	11 (4.9)	(-)	(-)
中	国	118 (100, 0)	71 (60. 2)	14 (11. 9)	(1.7)	16 (13. 6)	8 (6.8)	(5.9)	(-)	(-)
四	国	59 (100, 0)	40 (67. 8)	7 (11. 9)	(-)	(1.7)	(8.5)	(6.8)	(1.7)	(1.7)
九	M	169 (100.0)	86 (50.9)	38 (22.5)	(0.6)	24 (14. 2)	11 (6.5)	9 (5.3)	(-)	(-)
無し	回答・不 明	15 (100. 0)	(-)	(-)	(—)	(-)	(-)	(-)	(-)	15 (100.0)
	計	601 (100.0)	335 (55.7)	42 (7.0)	(0.2)	132 (22. 0)	59 (9. 8)	25 (4. 2)	(0.2)	6 (1.0)
	北 海 道	37 (100. 0)	34 (91.9)	(5.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2.7)
20	東 北	33 (100.0)	25 (75.8)	(12. 1)	(-)	(-)	(6.1)	(6.1)	(-)	(-)
代	関東甲信越	179 (100. 0)	69 (38. 5)	9 (5. 0)	(-)	67 (37. 4)	22 (12. 3)	11 (6.1)	(-)	(0.6)
にっ	北 陸	61 (100.0)	(80. 3)	(-)	(-)	9 (14. 8)	(3.3)	(1.6)	(-)	(-)
い	東 海	35 (100.0)	24 (68.6)	5 (14. 3)	()	(5.7)	(11.4)	(-)	(-)	(-)
τ	近 畿	112 (100.0)	57 (50.9)	(1.8)	(0.9)	34 (30. 4)	15 (13. 4)	(2.7)	(-)	(-)
再	中 国	50 (100.0)	29 (58. 0)	(6.0)	(-)	(16. 0)	(10. 0)	(10.0)	(-)	(-)
掲	四国	22 (100.0)	(50.0)	(13.6)	(-)	(-)	(22. 7)	(9. 1)	(4.5)	(-)
	九州	68 (100.0)	37 (54.4)	14 (20.6)	(-)	12 (17. 6)	(5.9)	(1.5)	()	(-)
	無回答・不明	(100.0)	(-)	(—)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)

^{*} 地方ブロック

北海道…北海道

東 北…青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島

関東甲信越…茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野

北 陸…富山・石川・福井

東 海…岐阜・静岡・愛知・三重

近 畿…滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山

中 国…鳥取・島根・岡山・広島・山口

四 国…徳島・香川・愛媛・髙知

九 州…福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

**レギュラーコース卒業者:看護婦(士)課程(3年)の専門学校・短大・大学を卒業し、専門学校・短大卒は「看護婦(士)」資格のみを有する者、大学卒は「看護婦(士)」資格のみを有し、または「看護婦(士)」および「保健婦」または「助産婦」資格を有する者。

第162表 年齢・はじめての就業先での勤続年数* (職場移動経験者について再掲)

				計	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上	無 回 答 ·不 明	平均年数**
	a d	†		3504 (100.0)	545 (15.6)	1014 (28.9)	588 (16.8)	432 (12. 3)	788 (22.5)	137 (3. 9)	6.6
20	歳	未	満	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	_ (_)	(—)	1.0
20	~	24	歳	468 (100.0)	202 (43. 2)	196 (41.9)	40 (8.5)	9 (1.9)	(-)	21 (4.5)	2.0
25	~	29	歳	788 (100. 0)	73 (9.3)	224 (28. 4)	262 (33. 2)	205 (26.0)	12 (1.5)	12 (1.5)	4.2
30	~	34	歳	557 (100. 0)	62 (11, 1)	130 (23. 3)	65 (11.7)	60 (10. 8)	222 (39. 9)	18 (3. 2)	6.5
35	~	39	歳	555 (100.0)	69 (12.4)	160 (28. 8)	66 (11.9)	35 (6. 3)	202 (36. 4)	23 (4.1)	7.6
40	~	44	歳	410 (100.0)	47 (11.5)	130 (31.7)	61 (14.9)	35 (8.5)	113 (27.6)	24 (5. 9)	8.0
45	~	49	歳	311 (100.0)	40 (12. 9)	86 (27.7)	37 (11.9)	40 (12. 9)	97 (31. 2)	(3.5)	9.6
50	~	54	葴	197 (100.0)	23 (11.7)	(20.8)	26 (13. 2)	25 (12.7)	66 (33.5)	16 (8.1)	11.7
55	~	59	歳	149 (100.0)	22 (14. 8)	35 (23.5)	19 (12.8)	19 (12.8)	48 (32, 2)	(4.0)	10.6
60	葴	以	上	63 (100.0)	5 (7.9)	12 (19. 0)	12 (19. 0)	(6.3)	25 (39. 7)	5 (7.9)	13.4
無回	回答·	不	明	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(75. 0)	(25. 0)	29.3
		計		1883 (100.0)	355 (18.9)	776 (41. 2)	336 (17.8)	193 (10. 2)	126 (6.7)	97 (5. 2)	3.9
	20)	裁未	₹満	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	_
職	20	~ 24	粮	60 (100.0)	19 (31. 7)	33 (55, 0)	5 (8.3)	(-)	(-)	(5.0)	2.0
場 移	25	~ 29	歳	306 (100.0)	69 (22.5)	155 (50. 7)	54 (17. 6)	20 (6.5)	(0.3)	7 (2.3)	2.7
動経	30	~ 34	歳	308 (100. 0)	61 (19. 8)	128 (41.6)	60 (19.5)	27 (8. 8)	15 (4.9)	17 (5. 5)	3.3
験 者	35	~ 39	歳	350 (100.0)	69 (19.7)	157 (44.9)	63 (18. 0)	29 (8. 3)	15 (4.3)	17 (4. 9)	3.3
に	40	~ 44	粮	296 (100.0)	47 (15, 9)	129 (43.6)	60 (20.3)	30 (10.1)	10 (3.4)	20 (6. 8)	3.5
つい	45	~ 49	歳	235 (100.0)	40 (17.0)	86 (36. 6)	37 (15. 7)	39 (16.6)	23 (9.8)	10 (4. 3)	4.2
て 再	50	~ 54	粮	146 (100.0)	23 (15. 8)	41 (28. 1)	26 (17.8)	25 (17.1)	17 (11.6)	14 (9.6)	5, 2
掲	55	~ 59	歳	125 (100.0)	22 (17. 6)	35 (28. 0)	19 (15. 2)	19 (15. 2)	25 (20. 0)	5 (4, 0)	6.1
		裁り		56 (100.0)	(8.9)	12 (21.4)	12 (21.4)	(7.1)	20 (35.7)	(5.4)	11.2
	無・オ	回	答明	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	_

^{*} 現在の就業先が「はじめての就業先」である者については、現在の就業先での勤続年数。

^{**}満年数をもとに算出。「1年未満」については「0.5年」とみなした。

第163表 はじめての就業先(勤務場所)・はじめての就業先での勤続年数*(20~29歳・職場移動経験者について再掲)

		計	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上	無 回 答 ·不 明	平均年数**
	計	1256 (100, 0)	275 (21.9)	420 (33. 4)	302 (24. 0)	214 (17.0)	12 (1.0)	33 (2.6)	3. 4
病	院	1104 (100.0)	242 (21.9)	368 (33. 3)	268 (24.3)	199 (18. 0)	12 (1.1)	15 (1.4)	3.4
診	療所	49 (100. 0)	11 (22.4)	28 (57. 1)	7 (14.3)	(6.1)	(-)	(-)	2.6
保	健 所	27 (100. 0)	7 (25. 9)	(29.6)	5 (18.5)	(22. 2)	(-)	(3.7)	3, 3
	町 村 役 場 保健センター ()	44 (100.0)	11 (25.0)	6 (13. 6)	21 (47.7)	(9.1)	(-)	(4.5)	3.5
슾	社・事業所	6 (100. 0)	(33. 3)	(33. 3)	(16.7)	(16. 7)	(-)	(-)	3.2
	創診センター 労働衛生機関	6 (100. 0)	1 (16.7)	(83. 3)	(-)	(-)	(-)	(-)	2.2
社会	会福祉施設	(100. 0)	(33.3)	(66.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	2.0
無回	回答・不 明	17 (100. 0)	(-)	(5.9)	(-)	(5. 9)	(-)	15 (88. 2)	5.0
	計	366 (100.0)	88 (24, 0)	188 (51. 4)	59 (16. 1)	20 (5. 5)	(0.3)	10 (2.7)	2.6
職	病 院	296 (100.0)	71 (24.0)	153 (51.7)	53 (17.9)	18 (6. 1)	(0.3)	(-)	2.7
移移	診療所	46 (100.0)	11 (23.9)	28 (60, 9)	5 (10.9)	(4.3)	(-)	(-)	2.4
動経	保健所	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.5
験者に	市町村役場 (保健セン ター含む)	(100.0)	(50.0)	(25.0)	(25.0)	(-)	(-)	(-)	2.3
っつい	会 社・ 事 業 所	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.0
い て 再	検(健)診セン ター・労働 衛生機関	(100.0)	(25.0)	(75. 0)	(-)	(-)	(-)	(-)	2.0
掲	社会福祉 施 設	(100.0)	(33.3)	(66.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	2.0
	無 回 答 ·不 明	(100.0)	(-)	(9.1)	(-)	(-)	(-)	10 (90. 9)	3.5

^{*} 現在の就業先が「はじめての就業先」である者については、現在の就業先での勤続年数。

^{**}満年数をもとに算出。「1年未満」については、「0.5年」とみなした。

第164表 はじめての就業先 (勤務場所)・はじめての就業先での勤続年数*(30~39歳・職場移動経験者について再掲)

			計	3 年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上	無 回 答 ・不 明	平均年数**
	ā†		1112 (100.0)	131 (11.8)	290 (26. 1)	131 (11.8)	95 (8. 5)	424 (38.1)	41 (3.7)	7.1
病		院	894 (100. 0)	99 (11.1)	241 (27. 0)	116 (13.0)	76 (8. 5)	360 (40.3)	(0.2)	7.2
診	療	所	85 (100.0)	27 (31.8)	34 (40.0)	14 (16.5)	6 (7.1)	4 (4.7)	(-)	2.9
保	健	所	26 (100.0)	(-)	(7.7)	(-)	6 (23.1)	18 (69. 2)	(-)	10.7
	町 村 役 *健セン ご)		42 (100.0)	(2.4)	(9.5)	(2.4)	(7.1)	33 (78. 6)	(-)	10.5
都 ・ 1	道府県	· 厅	(100.0)	(-)	(100.0)	(<u> </u>	(-)	(-)	(-)	3.0
看記	獲教育	幾関	(100.0)	(-)	(16.7)	(-)	(33. 3)	(50. 0)	(-)	9.5
_	般 学	校	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.0
	創診セン 労働衛生		(100.0)	(33.3)	(33. 3)	(-)	(-)	(33, 3)	(-)	4.3
슾	社・事	業所	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(50.0)	(50.0)	(-)	9.5
社会	会福祉加	を 設	(100.0)	(16.7)	(33. 3)	(-)	(-)	(50.0)	(-)	9.1
そ	の	他	(100.0)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	3.0
無回	回答・不	明	45 (100. 0)	(2.2)	(6.7)	(-)	(2.2)	(2.2)	39 (86. 7)	4.8
	計		658 (100. 0)	130 (19. 8)	285 (43. 3)	123 (18. 7)	56 (8.5)	30 (4.6)	34 (5. 2)	3.3
	病	院	518 (100.0)	98 (18. 9)	237 (45. 8)	108 (20.8)	47 (9.1)	26 (5. 0)	(0.4)	3.4
職	診療	所	83 (100.0)	27 (32.5)	34 (41. 0)	14 (16. 9)	6 (7.2)	$\begin{pmatrix} 2 \\ 2.4 \end{pmatrix}$	(-)	2.7
場 移	保健	所	(100.0)	(-)	(50.0)	(-)	(25.0)	(25. 0)	(-)	5.8
動経	市町村行 (保健・ ター含	セン	(100.0)	(16.7)	(66.7)	(16.7)	(-)	(-)	(-)	2.3
験者	都道府! ·省	県庁 庁	(100.0)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	3.0
につ	看護 機	育関	(100.0)	(-)	(50. 0)	(-)	(50.0)	(-)	(-)	5.0
41	一般学	校	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.0
て再	会 ・事 業	1	(100.0)	(50.0)	(50.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	2.0
掲	社 会 福 施	a 社 設	(100.0)	(50.0)	(50, 0)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.8
	その	他	(100.0)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	3.0
	無 回 ・不 ———	答明	(100, 0)	(2.6)	(7.9)	(-)	(2.6)	(2.6)	32 (84. 2)	4.8

^{*} 現在の就業先が「はじめての就業先」である者については、現在の就業先での勤続年数。

^{**}満年数をもとに算出。「1年未満」については、「0.5年」とみなした。

第165表 出身地(地方ブロック*)・就業地移動状況(出身県無回答および就業地無回答を除く。離職中の者および勤務形態無回答を除く)

				職場移動	経験なし		職	場移動	経験を	, b		
		Ì				出身	県内で就	業中	出身	県以外で象	2業中	
			計	出身県内 で就業中	出身県以 外で就業 中	出身県内 の み で 就 業	出身県以 外での就 業経験あ り	無回答	出身県内 での就業 経験なし	出身県内 での就業 経験あり	無回答 亦 明	無回答 形明
	計		3409 (100.0)	1249 (36. 6)	339 (9. 9)	680 (19. 9)	390 (11. 4)	71 (2. 1)	324 (9.5)	313 (9. 2)	22 (0.6)	21 (0.6)
北	海	道	222 (100. 0)	88 (39. 6)	7 (3.2)	87 (39. 2)	11 (5. 0)	9 (4.1)	3 (1.4)	15 (6.8)	(0.5)	(0.5)
東	3	北	462 (100. 0)	179 (38.7)	48 (10. 4)	65 (14.1)	60 (13. 0)	9 (1.9)	58 (12. 6)	38 (8, 2)	(0.6)	(0.4)
関東	甲信	越	620 (100, 0)	251 (40.5)	60 (9.7)	118 (19. 0)	65 (10. 5)	14 (2.3)	53 (8.5)	53 (8, 5)	(0.6)	(0.3)
北	ļ	陸	331 (100, 0)	135 (40.8)	19 (5. 7)	71 (21.5)	31 (9.4)	7 (2.1)	25 (7. 6)	38 (11, 5)	(0.3)	(1.2)
東	ì	海	170 (100.0)	90 (52. 9)	7 (4.1)	28 (16. 5)	19 (11. 2)	(1.8)	9 (5.3)	12 (7.1)	(0.6)	(0.6)
近	i	畿	387 (100. 0)	154 (39. 8)	34 (8. 8)	87 (22. 5)	(8.8)	8 (2.1)	24 (6. 2)	43 (11.1)	(0.3)	(0.5)
中	ſ	国	364 (100. 0)	115 (31.6)	38 (10.4)	77 (21. 2)	45 (12. 4)	6 (1.6)	44 (12.1)	33 (9.1)	(0,8)	(0.8)
四	į	国	250 (100.0)	97 (38. 8)	22 (8. 8)	42 (16. 8)	31 (12.4)	(1.2)	29 (11. 6)	23 (9. 2)	(0.4)	(0.8)
九	;	W	603 (100.0)	140 (23, 2)	104 (17. 2)	105 (17. 4)	94 (15. 6)	12 (2. 0)	79 (13. 1)	58 (9. 6)	7 (1.2)	(0.7)

*地方ブロック

北海 道…北海道

東 北…青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島

関東甲信越…茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野

北 陸…富山・石川・福井

東 海…岐阜・静岡・愛知・三重

近 畿…滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山

中 国…鳥取・島根・岡山・広島・山口

四 国…徳島・香川・愛媛・髙知

九 州…福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

第166表 離職期間*の有無・合計離職期間** (平均)・最長離職期間 (離職中の者および勤務形態無回答を除く。職場

					離	職期	間		合	計算	推職	期間
				計	あり	なし	無回答	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 6年未満	6 年以上 10年未満	10年以上 15年未満
		t		1805 (100.0)	742 (41. 1)	970 (53. 7)	93 (5. 2)	15 (2. 0)	331 (44. 6)	172 (23. 2)	109 (14.7)	89 (12. 0)
20	~	24	歳	45 (100, 0)	7 (15.6)	35 (77. 8)	(6.7)	(-)	7 (100. 0)	()	(-)	(-)
25	~	29	歳	280 (100.0)	55 (19.6)	218 (77. 9)	(2.5)	(14.5)	35 (63. 6)	(20.0)	(1.8)	(-)
30	~	34	葴	299 (100.0)	103 (34. 4)	181 (60.5)	15 (5.0)	(3.9)	67 (65. 0)	$ \begin{array}{c} 28 \\ (27.2) \end{array} $	(2.9)	(1.0)
35	~	39	葴	342 (100.0)	146 (42.7)	180 (52.6)	16 (4.7)	(-)	72 (49. 3)	44 (30.1)	18 (12.3)	(7.5)
40	~	44	葴	294 (100.0)	136 (46.3)	139 (47.3)	19 (6.5)	(0.7)	63 (46. 3)	27 (19. 9)	26 (19. 1)	17 (12.5)
45	~	49	葴	234 (100.0)	127 (54.3)	97 (41.5)	10 (4. 3)	(0.8)	37 (29. 1)	27 (21.3)	(22.0)	26 (20.5)
50	~	54	歳	146 (100.0)	71 (48. 6)	61 (41.8)	14 (9. 6)	(-)	22 (31. 0)	11 (15.5)	19 (26. 8)	13 (18.3)
55	~	59	葴	119 (100.0)	74 (62. 2)	40 (33. 6)	5 (4. 2)	(1.4)	20 (27. 0)	18 (24.3)	13 (17.6)	(23.0)
60	歳	以	上	45 (100.0)	(51.1)	19 (42. 2)	(6.7)	(-)	(34. 8)	6 (26.1)	(4.3)	(17.4)
無し	回答	・不	明	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	()	(-)	(—)

^{*} 職場移動の過程で就業をしていなかった期間。 **2回以上離職期間がある場合はこれを合計した。

第167表 離職期間*の有無・合計離職期間** (平均) (離職中の者および勤務形態無回答を除く。職場移動経験者)

		離	職期	間		
	計	あり	なし	無回答・不明	1 年未満	1 年 以 上 3 年 未 満
計	1805 (100.0)	742 (41.1)	970 (53. 7)	93 (5. 2)	15 (2.0)	331 (44.6)
病院院	1531 (100. 0)	621 (40. 6)	823 (53. 8)	87 (5. 7)	14 (2. 3)	267 (43. 0)
診療 所	(100.0)	(50. 0)	(40.9)	(9.1)	(-)	(54.5)
老人保健施設	(100.0)	(25.0)	(50.0)	(25.0)	(-)	(-)
保健 所	(100.0)	17 (56. 7)	12 (40.0)	(3.3)	(-)	13 (76.5)
市 町 村 役 場 (保健センター含む)	66 (100. 0)	36 (54.5)	29 (43. 9)	(1.5)	(-)	24 (66.7)
都道府県庁・省 庁	(100.0)	(25. 0)	(75. 0)	(-)	(-)	(100.0)
看 護 教 育 機 関	97 (100.0)	33 (34. 0)	63 (64.9)	(1.0)	(3.0)	(36.4)
一 般 学 校	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)
会 社・事業所	(100.0)	(35. 7)	9 (64. 3)	(-)	(-)	(40.0)
検(主)診センター・労働衛生機関	(100.0)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	(50.0)
社 会 福 祉 施 設	(100.0)	(50.0)	(50. 0)	(-)	(-)	(66.7)
助 產 婦	(100.0)	(50.0)	(50.0)	(-)	(-)	(25.0)
そ の 他	(100.0)	(50.0)	(50. 0)	(-)	(-)	(-)
無 回 答·不 明	(100.0)	(66.7)	(33.3)	(-)	(-)	(-)

^{*} 職場移動の過程で就業をしていなかった期間(就学期間も含む。ただし、就業と併行して就学していた期間は含まない) **2回以上離職、期間がある場合は、これを合計した。

移動経験者)

(離職期間	「あり」につ	ついて再掲)		最	長 離 職	期 間(2回以上離職期間がある者について再掲)								
15年以上 20年未満	20年以上	無 回 答 ·不 明	平均年数 (年)	計	1年以上 3年未満	3年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上				
18 (2.4)	5 (0.7)	(0.4)	4.6	134 (100. 0)	52 (38. 8)	39 (29. 1)	30 (22. 4)	10 (7.5)	2 (1.5)	(0.7)				
(—)	(-)	(-)	1.6	(—)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(=)				
(-)	(-)	(-)	1.8	(100.0)	(80.0)	(20.0)	(-)	(-)	(-)	(-)				
(-)	(-)	(-)	2.2	(100.0)	(37.5)	(62.5)	(-)	(-)	(-)	(-)				
(-)	(-)	(0.7)	3.6	27 (100. 0)	15 (55. 6)	10 (37. 0)	(7.4)	(-)	(-)	(-)				
(-)	(0.7)	(0.7)	4.5	29 (100.0)	(48.3)	(31.0)	5 (17. 2)	$\begin{array}{c} 1 \\ (3.4) \end{array}$	(-)	(-)				
7 (5. 5)	(0.8)	(-)	6.6	36 (100.0)	(16.7)	(27.8)	(30. 6)	(22.2)	(2.8)	(-)				
(7.0)	(-)	(1.4)	6.5	14 (100.0)	(35.7)	(14.3)	(50.0)	(-)	(-)	(-)				
(5.4)	(1.4)	(-)	6.7	12 (100.0)	(33.3)	(16.7)	(33.3)	(8.3)	(8.3)	(-)				
(8,7)	(8.7)	(-)	5.7	(100.0)	(33. 3)	(-)	(33, 3)	(-)	(-)	(33.3)				
(-)	(-)	(-)		(—)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)				

						- /-			<u> </u>														
				十離耶								ヽて事				· · · ·							Г
3 6	年 年	以未	上満	6 10	年年	以未	上満	10 15	年年	以未	上満	15 20	年年	以未	上満	20	年	以	上	無回答	・不	明	平均年数 (年)
		(2:	172 3. 2)			109 (14.7)			89 (12. 0						18 . 4)			(0	5 .7)		(0	3	4.6
		(2:	145 3. 3)			(15	96 . 5)			(12	77 . 4)			(2	16 . 6)			(0	3 . 5)		((3). 5)	4.7
		(2'	3 7. 3)			(18	2 . 2)			(-	- -)			(-	- -)			(-	- -)		(-	_ _)	2.9
		(10	1(). (0)			(-	- -)			(-	_ _)			(-	_ _)			(-	_ _)		(-	_ _)	4.0
		(1	3 7. 6)			(-	- -)			(5	. 9)			(-	- -)			(-	_ _)		(-	_ _)	2.4
		(1	4 1.1)	ļ Į		(8	3 (3)			(11	.1)			(2	1 (8)			(-	- -)		(-	_ _)	3.5
		(-	_ _)			(-	_ _)			(-	_ _)			(-	- -)			(-	_ _)		(-	-)	1.0
		(2	9 7. 3)			(18	6 (2)			(15	5 . 2)			(-	-)			(-	_ _)		(-	_ _)	4.3
		(5	(0, 0)			(50	1 (0)			(-	_ _)			(-	- -)			(-	_ _)		(-	_ _)	6.5
		(2	1 (0.0)			(-	_ _)			(-	_ _)			(20	1 (0)			(20	1 (0)		(-	_ _)	5.8
		(1	1 6. 7)			(-	_ _)			(33	2(3.3)			(-	_ _)			(-	_ _)		(-	_ _)	5.5
		(3	1 3. 3)			(-	- -)			(-	_ _)			(-	— —)			(-	_ _)		(-	_ _)	1.7
		(5	2 (0.0)			(25	1 (0)			(-	_ _)			(-	- -)			(-	_)		(-	_ _)	4.3
		(5	1 0.0)			(-	_ _)			(-	_ _)			(-	_ _)			(50	1 (0)		(-	_ _)	12.0
		(_ _)			(-	_ _)			(-	_ _)			(-	_ _)			(-	_ _)		(-	_ _)	